



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



休止・休館ご了承ください

◆12月7日(月)から1月22日(金)まで、電気設備などの改修工事のため、雄和体育館(小体育館を除く)が利用できません

●問い合わせ スポーツ振興課
☎(0888)5611

◆12月16日(水)、保守点検のため、すべての自動交付機(住民票の写しなどを発行)を休止します

【設置場所と休止時間】
市民課：午後3時～5時
駅前SC：午前10時～正午
西部市民SC：午後1時～3時

●問い合わせ
市民課 ☎(0888)5626

◆12月21日(月)から3月24日(水)まで、高天井耐震工事のため、自然科学学習館(アルヴェ4階・5階)が休館します

●問い合わせ 自然科学学習館
☎(0887)5330

「食うべえタイム」でおいしく食べきろう！

職場の仲間や友人と食事をする機会が増える季節です。市では、食べ物を残さずおいしく食べきる取り組みとして、乾杯後30分間と

お開き前10分間など一定の時間を、自分の席で料理を楽しむ時間とする「食うべえタイム」を提案しています。職場の仲間や友人との食事で実施してみませんか。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(0888)5708

「食品ロスダイアリー」市民モニターを募集！

まだ食べられるのに捨てられてしまうのが「食品ロス」。わが家から、どんな食品ロスが出ているのか、その実態を見える化してごみの減量と生活の中のもったいないをなくしませんか。



募集世帯数は50世帯(選考による)。ご協力いただいた世帯には、クオカード3千円分とオリジナルエプロンをプレゼントします！

活動内容▶期間中、手つかずで捨てた食品や食べ残しなどの量、廃棄した理由などを「食品ロスダイアリー」に書いて、提出していただくほか、生活の変化などのアンケートにも回答していただきます
食品ロスダイアリー記入期間▶1月16日(土)から2月5日(金)まで
(モニター期間は3月末までの予定)

応募方法▶はがき、FAX、Eメールのいずれかに、住所、氏名、性別、電話番号、Eメールアドレス、世帯情報(ご本人を含む同居人の人数、家族構成、18歳以下の人数を)書いて、12月25日(金)(必着まで、)FAX(0888)5707

Eメール no-wcp@city.akita.akita.jp
Eメール no-wcp@city.akita.akita.jp

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(0888)5708

電気式生ごみ処理機でラクラク！生ごみ減量

電気式生ごみ処理機の購入費の2分の1(上限3万円)を補助します。1世帯1台まで。家電量販店などでの購入前に申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1020964

■購入前にお試しください！

電気式生ごみ処理機を、無料で8日間お貸しします。今年度は、これまでの機種に加え、肥料作りに便利な機能付きの機種も新たに貸し出しています。ご希望のかたは、環境都市推進課へご連絡ください。なお、返却時にアンケートへの記入をお願いします。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(0888)5708

風しんの抗体検査・予防接種クーポン券の活用を

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へ、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受診できる、令和2年度用のクーポン券を送付していますのでご利用ください。8月以降に秋田市へ転入されたかたには、11月下旬にクーポン券を送付しています。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査と予防接種の助成も行っています。

●問い合わせ
健康管理課 ☎(0883)1179



梅毒感染者が増加しています

梅毒はおもに性的接触により、粘膜や皮膚の傷から感染します。性器や肛門、口などに、できものやしこりなどの症状があり心配な場合は、医療機関を受診しましょう。

また、市保健所(八橋)では、月に3回、匿名・無料でHIV検査を行っており、同時に梅毒検査も受けることができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

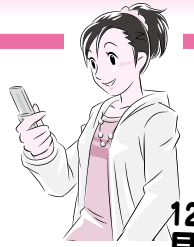
◆広報ID番号 1005570
●問い合わせ
健康管理課 ☎(0883)1180

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力！





12月14日(月)から!

「転出届」を オンラインで 申請できます

マイナンバーカードをお持ちのかたは、市役所に来庁しなくても転出届がオンラインで手続きできます。詳しくは市ホームページをご覧ください。市民課へお問い合わせください。**☎(8888)5658**

◆広報ID番号 1026903

申請方法

【申請の際に準備するもの】マイナンバーカード(署名用電子証明書が搭載されたもの)、スマートフォン

- ① スマホで市ホームページトップの検索画面で「電子申請での転出届」と検索し、アクセスする
- ② 画面の指示に従い、スマホにマイナンバーカードを読み取るアプリをインストールし、転出届の項目を入力する
- ③ マイナンバーカードで電子署名し、入力内容を確認し送信する
- ④ 市から手続き完了のメールが届くと、引越先市区町村窓口での転入が可能になります

* 転入の手続きの際は、マイナンバーカードをお持ちください。

マイナポイント 申請は3月末まで!

マイナンバーカードをお持ちのかたが、お店での買い物などに利用できるポイント還元を受けられるマイナポイント事業の申し込みとポイント還元の対象期限は、3月31日(水)です。

まだマイナンバーカードをお持ちでないかたで、マイナポイントをご利用したいかたは、お早めにマイナンバーカードをお申し込みください。

詳しくは、次のウェブサイトにをご覧ください。
コールセンターへお問い合わせください。
<https://mynumbercard.point>



◆コールセンター(平日午前9時30分〜午後8時、土・日、祝日午前9時30分〜午後5時30分)
☎0120-95-0178
soumu.go.jp/

■手続きをお手伝いします!

マイナポイントの手続きが、ご自身で難しいかたを対象に、次のおり支援窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

直接会場へ、マイナンバーカードをお持ちになりお越しください。なお、カード作成時に設定した4

ケタのパスワードと、希望する決済サービスの「決済サービスID」七ケリティコードが必要で、
会場と日程
(時間は午前9時〜午後5時)

* 日程は、状況によって変更の可能性があります。

市役所1階市民の座▶3月31日(水)までの平日

西部市民SC▶12月9日(水)〜1月13日(水) / 2月10日(水)

南部市民SC▶12月8日(火)〜1月12日(火) / 2月9日(火)

北部市民SC▶1月8日(金)〜2月8日(月)

河辺市民SC▶12月10日(木)〜1月14日(木) / 2月15日(月)

雄和市民SC▶12月11日(金)〜1月15日(金) / 2月12日(金)

●お問い合わせ 情報統計課情報政策担当 ☎(888)5468

再犯防止推進計画へ ご意見をお寄せください



「秋田市再犯防止推進計画」は、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、新たに策定する計画です。計画案にいただいたご意見は個人情報を除き、原則、市ホームページで公開します。

資料閲覧場所▶市役所1階市民の座、2階福祉総務課地域福祉推進

室、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、市ホームページ

◆ 広報ID番号 1026517
意見の提出▶意見用紙に必要事項を記入し、意見箱に投函するか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出してください。募集期限など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

〒010-8560 秋田市役所福祉総務課地域福祉推進室
FAX(888)5658

Eメール ro-wfmn@city.akita.akita.jp

●お問い合わせ 福祉総務課地域福祉推進室 ☎(888)5661

道路維持に伴う小規模修繕契約希望業者を募集

令和3〜4年度に、道路維持課または各市民SCが発注する道路施設、交通安全施設、道路照明灯の小規模修繕に係る受注希望業者を、12月4日(金)から18日(金)まで募集します(ただし、業務の契約を保証するものではありません)。

また、平成31年度に登録済みの場合も2年更新となるため、改めて申請する必要があります。申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1026903
●お問い合わせ
道路維持課 ☎(888)5751